

## 第 7 章 簡易マーケティング

### 7-7 ホームページ

#### Q 7-7

インターネット・ホームページの制作のポイントを教えてください。

#### A 7-7

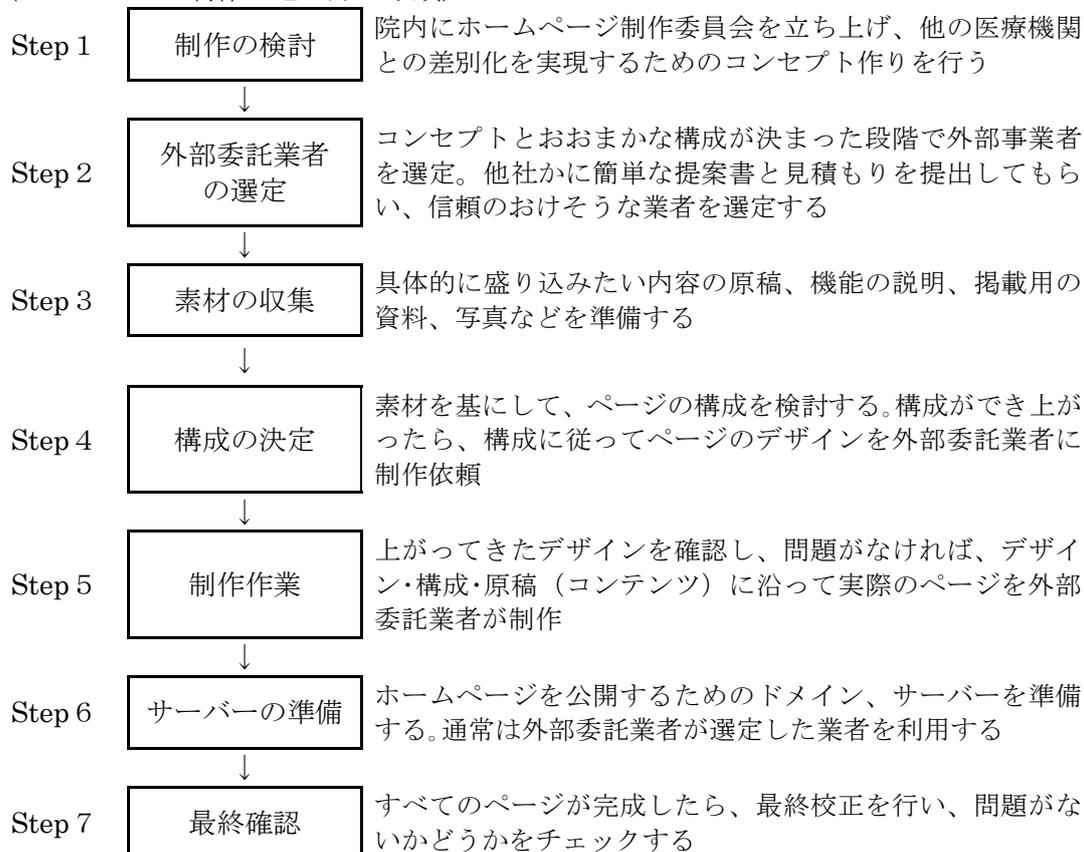
ホームページは現在、医療法の広告として規制を受けない非常に有効な媒体であり、診療所は地域における他の医療機関と差別化し、患者とのより良い関係を築いていくためにホームページを活用すべきです。

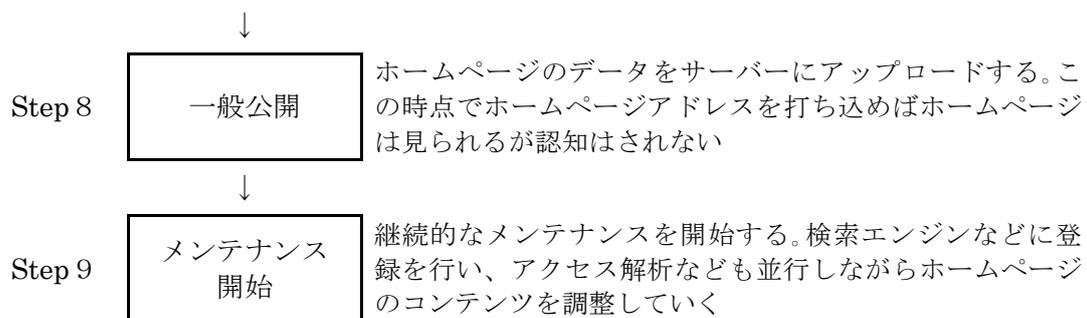
ホームページは単なる情報発信という観点ではなく、コミュニケーションの手段として信頼関係を築くために、正確で質の高い情報の提供ができますので自院のホームページの存在を認識してもらうために検索エンジン対策やセキュリティ対策などもきちんとしておく必要があります。

ホームページを作るためには、専任の担当者を配置し企画・検討を進める必要があります。制作は医療業界に関する十分な情報を持った外部委託事業者を選定して、企画・検討の段階から制作・運用に至るまで連携していくことが望まれます。

中には、内部スタッフが制作をする、もしくは院長自らが制作する事例もありますが、昨今のホームページは技術的に高度化し、イメージも重視されますので、外部事業者に委託するほうが賢明です。また、アクセス対策や検索エンジン対策などホームページが効果を発揮するためには運用のノウハウも必要になってきます。制作のみならず、運用面においても信頼できる外部委託業者を選定しましょう。

(ホームページ制作の進め方・手順)





(注) この手順は標準的な手順を示したものであり、一部で Step が重複したり逆になることもあります。